

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 成田南工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	入札公告(説明書) 3-1.競争参加資格 (5)施工実績 特記仕様書 P. 2 4. 配置技術者に関する事項 4-2 配置技術者の工事経験	(5)施工実績 及び 4-2 配置技術者の工事経験の内「現場製作によるPC(PRC)上部工工事」につきまして、本工事はポータルラーメン橋ですが、実績・経験としてはポータルラーメン橋でなく一般的な移動支保工・固定支保工工法による現場製作(現地で型枠工・鉄筋工・コンクリート工・PC 緊張等)によるPC(PRC)上部工工事が対象と考えてよろしいでしょうか？	そのとおりお考えください。
2	特記仕様書 P. 2 4. 配置技術者に関する事項 4-2 配置技術者の工事経験	4-2 配置技術者の工事経験の内「b)支間長10m以上の現場製作によるPC(PRC)上部工工事」につきまして、上部工工事の準備・施工期間は全工期の内、一部の期間と想定されます。 配置期間は、全工期でなく上部工の準備工と本施工の期間で監督員の了解する期間と考えてよろしいでしょうか？ 指定する配置期間がありましたらご教示お願いします。	共通仕様書1-7-3に示すとおりです。